

別紙 2-2

投票案内状用紙イメージ

吹田市議会議員選挙
吹田市市長選挙
投票案内状
選挙名を2段に表示すること。
(均等割にて合わせる)

「令和5年4月23日」
に変更すること。

吹田市議会議員選挙・吹田市市長選挙 投票案内状

照合

投票日 ~~平成31年4月~~ 日(日)
午前7時から午後8時まで

〒

あなたの投票所
様

「頁」に変更すること

投票区	ページ	番号

裏面もごらんください。

※ 投票日の「5」、「4」、「23」、曜日の「日」、時間の「7」「8」及び太枠線は赤字で印字すること。

【お知らせ】

- 1 投票の際には、御自身の「投票案内状」を投票所へ御持参ください。(本人以外は、使用できません。)
- 2 この「投票案内状」を紛失されたときは、投票当日に投票所の係員に申し出てください。
- 3 この「投票案内状」がお手元に届いても、投票当日に選挙権のない人は投票できません。

【期日前投票の御案内】

「4月17日(月)～4月22日(土)」に変更

- ◎ 投票日に、仕事・レジャーなどで投票できない人は期日前投票ができます。右の宣誓書に必要事項を記入の上、御持参ください。印鑑は不要です。
- ◎ 投票日当日に投票する場合は記入する必要はありません。

【期日前投票のできる場所・期間】

○吹田市役所正面玄関ロビー [阪急吹田駅前]

公示日の翌日 投票日の前日 午前8時30分～午後8時まで

○千里ニュータウンプラザ2階大ホール [阪急南千里駅前]

公示日の翌日 投票日の前日 午前8時30分～午後8時まで

○ららぽーとEXPOCITY 3階 EXPOCITY Lab(エクスポンティラボ)

[大阪モノレール万博記念公園駅前]

投票日の3日前 投票日の前日 午前10時～午後8時まで

※千里ニュータウンプラザへは、電車、バス等を御利用願います。

※ららぽーとEXPOCITYは開設期間及び時間が他の投票所と異なります。

「4月17日(月)～4月22日(土)」に変更

「4月20日(木)～4月22日(土)」に変更

に変更

お問い合わせは、吹田市選挙管理委員会まで 電話 06-6384-2487 (直通) 06-6384-2478

5

「令和5年4月23日執行の吹田市議会議員選挙及び吹田市長選挙」に変更すること

期日前投票宣誓書

吹田市選挙管理委員会委員長 宛

私は、第26回参議院議員通常選挙の当日、次の事由に該当する見込みです。以下の記載が真実に相違ないことを宣誓します。

令和 年 月 日

氏名

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

現住所 ※表面の住所と同じ場合は記入する必要はありません。

- ア 仕事、学業、地域行事の役員、本人又は親族の冠婚葬祭等に従事
- イ ア以外の用事のため、他の市区町村又は投票区域外に外出・旅行・滞在
- ウ 疾病、負傷、出産、身体障がい等のため歩行困難
- エ 住所移転のため、吹田市外に居住
- オ 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難

期日前投票をしようとする方は、公職選挙法施行令第49条の8の規定に基づき、宣誓書の提出が必要です。

選挙管理委員会使用欄

受付担当者	選挙区	代理投票 <input type="checkbox"/> ()
	区 番	

「エ」に変更

一行削除

「エ」に変更
行を上

「市議」に変更すること

「市長」に変更すること